

【令和6年度山形県NPO活動促進補助事業】

NPO出張相談のご案内

NPO法人事務局運営もっと効率的にしませんか？
今の事務、運営でお困りのことはありませんか？
こんな団体は是非ご検討ください!!



会計や手続きが不安

→より効率的な方法を提案します!

役員の改選等、組織の管理運営がスムーズにいかない



→法人に合った管理運営方法を提案します!

NPOの
悩み
解決します!

助成金にチャレンジしたい。



→実際に申請書を書いてみましょう!

組織運営・ガバナンスを改めて考えたい。

→運営、ガバナンスを再確認してみましょう!



01

事業目的

非営利組織(NPO)の運営や活動に関する課題を解決のサポートを行うために、県内で活動をされているNPOの皆様の「事務の悩み」「運営の悩み」に対して、直接、事務所にうかがい、ご相談をお受けします。

相談内容

02

- ① 立ち上げ支援:組織と事業の担い手の立ち上げのサポート(NPO法人等の設立)
- ② 経営支援:組織と事業の運営
(会計、所轄庁手続き等の法令順守に関する相談、助成金や事業計画、組織評価)
- ③ その他:市民活動・ボランティアコーディネート・NPO運営全般



03

内容の流れ

訪問は最大3回まで

1回目

専門スタッフ(NPO法人市民社会サポートやまがた)が法人事務局を訪問します。NPO法人の運営にあたり必要な事項について説明いたします。

2回目

再び、専門スタッフが事務局にお伺いして、法人の運営状況をうかがい、問題点・より良い運営に向けて法人規模に応じた改善方法をご提案します。

2回目実施以降、本事業の実施状況によっては3回目の訪問実施が可能となる場合もあります。

裏面に続きます



特定非営利活動法人
市民社会サポートやまがた

〒990-2402 山形市小立三丁目8-39-10

〈サポやまHP〉

FAX:023-685-8388 TEL:090-7790-9084

 <https://www.sapoyama.com/>

 shiminsapo@email.plala.or.jp



対象団体

04

NPO法人や市民活動、地域づくり活動を行う20団体を予定しています。

(実施期間は令和7年2月14日(金)まで)

05

特長

①実務経験豊富な相談員

NPOでの活動当事者としての「現場経験」と「支援経験」を長く持つ職員が相談員として事務所にうかがいます。

②「こんなこと相談できない…」 「どうしていいかわからない…」 「相談したいことがわからない…」

そんな時も相談が可能です。

③最後まで、継続的に。

相談は、継続的に対応させていただきます。例えば事業立案であれば、立案から事業提案や助成金の申請・実施、そして終了後の報告までご希望に合わせて、サポートいたします。

申し込み方法

06

- 応募多数の場合は、新規申込または設立後2～5年目の法人を優先いたします。下記の申込用紙に必要事項を記入し、FAX・TEL・Eメール・郵送のいずれかの方法でNPO法人市民社会サポートやまがたままでお申し込みください。
- 訪問確定後にご希望日時をうかがい、日程調整します。

事務局出張相談 申込用紙

法人名		初回訪問時の希望日時を第3希望までご記入ください。 ※初回訪問時の所要時間は法人にもよりますが およそ2時間程度です。 (例) 第一希望 ○月○日 13時以降 第二希望 ○月の水曜日以外 9時～16時までの間 第三希望 ○月○日以降で午前中
代表者名		
電話番号		
E-Mail		
事務局住所 (訪問先住所)		第2回訪問時の希望日時を第3希望までご記入ください。 ※原則初回訪問時から2か月以内の実施をお願いいたします。 初回訪問時に日程調整を行う予定です。
対応いただく方 のお名前と役職		
特に相談したいことがあれば具体的にお書きください。		

[FAX] 023-685-8388

[E-Mail] shiminsapo@email.plala.or.jp